

# 令和4年度やるぞ内水面漁業活性化事業 補助金のご案内

都道府県との連携のもと、内水面に関係する全ての漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が行う効率的な内水面漁場管理の取組を支援します。

## ■ 補助の対象となる取組み

①～③いずれか1つの取組でも、複数組み合わせでの申請も可能です。

### 定額補助

#### ① 電子遊漁券の導入

電子遊漁券システムを導入するのに要する必要最低限の経費を定額で補助します。なお、その他の経費（検討会の開催やシステムを活用しての漁場管理やデータ分析等）は1/2を補助します。

補助上限額：複数漁協による申請は300万円  
1漁協による申請は150万円



### 1/2 以内 補助

#### ② ゾーニングによる漁場管理

例：キャッチアンドリリース区間の設置  
周年利用の実施 等

別紙①  
参照

#### ③ 釣り人等と連携した漁場管理

例：釣り人が漁協から正式な依頼を受けて監視や放流、講習会等を実施する

別紙②  
参照

漁場管理の活動支援に要する経費を1/2補助します。対象経費：人件費、謝金、旅費、消耗品費等  
補助上限額：無し。但し、自己負担が生じますので留意ください。

## ■ 補助金申請の流れ

### 活動計画書の作成・提出

都道府県の担当者と相談して計画を立ててください。

締切：令和4年5月25日(水) 必着

### 採択

### 交付決定

6月下旬頃  
を予定

### 事業実施

交付決定日～

### 実績報告

令和5年  
2月17日(金)  
まで

【提出先】公益社団法人 日本水産資源保護協会 担当：山口、尾崎、佐藤  
住所：東京都中央区明石町 1-1 東和明石ビル5階

※事業終了後も3年間、取組状況について報告していただきます。

詳細は、下記ホームページをご確認ください。

<http://www.fish-jfrca.jp/yaruzo.html>

QRコード



やるぞ  
内水面  
事務局

書・竹門康弘

【事業全般に関する問い合わせ先】

■全国内水面漁業協同組合連合会 担当：三栖、山  
住所：東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル3階 電話：03-3586-4821

■公益社団法人 日本水産資源保護協会 担当：山口、尾崎、佐藤  
住所：東京都中央区明石町 1-1 東和明石ビル5階 電話：03-6680-4277

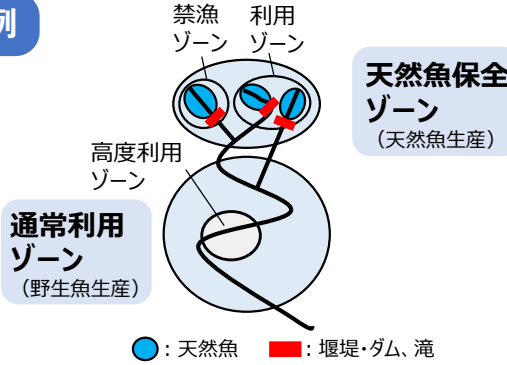
# ②ゾーニングによる漁場管理

## 👉ゾーニング管理とは？

自然条件と社会条件に応じて生息域をいくつかの区域(ゾーン)に分け、増殖や保全、利用を図ること。資源状況や釣り人等のニーズに配慮した漁場形成を行うことにより、資源の保護及び有効利用を実現します。

- 濃密放流の実施
  - 周年利用(釣堀的利用)の実施
  - フライ・ルアー釣り専用区の設定 など
- ⇒釣り人を増やす！

例



- 漁期の短縮
  - 体長や尾数の制限
  - キャッチ&リリース区間や禁漁区の設定 など
- ⇒魚を守って増やす！

### 事例①

## 濃密&巨アユ放流で 日券売上と流下仔魚数UP！

静岡県 太田川漁協  
(令和元年度事業活用)

### 実施内容

- 自然体験施設に面した流域を、**ファミリー向けのエサ釣り専用区**に設定
- 専用区で**大型のアユ種苗を放流**し、釣り具貸出や釣り指導を実施

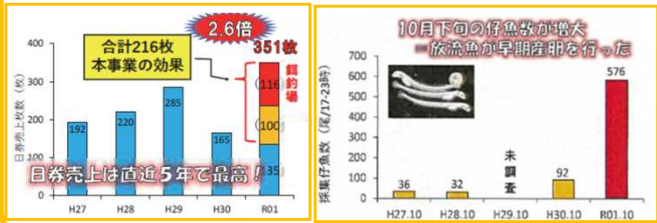


### 補助対象経費：

放流用アユの購入費、貸出用釣り具の購入費、活動に係る組合員の人件費、広報用チラシ・はがきの作成費 等

### 結果・効果

- 日券売上が直近5年間で**最高**に！
- 放流したアユが再生産にも寄与、**仔魚数が例年の10倍以上**に！

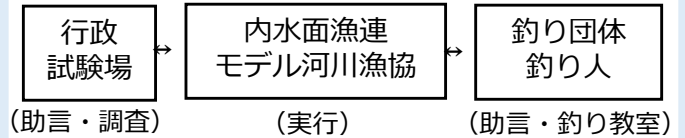


### 事例②

## 釣り人・行政・漁協で連携！ アマゴのゾーニング管理

和歌山県内水面漁連  
(令和元・2年度事業活用)

### アマゴゾーニング管理協議会を設置



⇒釣り人・行政・漁協で新しい釣場づくりを協議  
釣人の要望が釣場づくりに生かされるように！



### 貴志川：

#### 冬季釣場づくり

冬季釣場設置に向け、特別採捕許可を受け、釣人と冬季釣場試験を実施

### 七川：

#### キャッチ&リリース区間設置 親魚・発眼卵放流

遊漁料売上 前年比9%増！  
水試,市民,釣り人も放流に参加

### 補助対象経費：

協議会開催に係る委員謝金・交通費、冬季釣場試験やキャッチ&リリース区間に係る。放流用アマゴの購入費・組合員の人件費 等

⇒県下全体のアマゴ遊漁者数

対前年比15%増！



# ③釣りに人等と連携した漁場管理

## 釣りに人等と連携した漁場管理とは？

多くの内水面漁協が抱える課題

- 組合員の高齢化
- 地域の過疎化 等



人手不足



**漁場管理が困難に**

組合員のみでの活動だけでなく、釣りに人等と連携して漁場管理を実施

例：釣りに人が漁協から正式な依頼を受け、監視や放流、講習会等を実施

**漁協の負担軽減、釣りに人の漁場保全への意識醸成を図ります**



## 事例

### 釣りに人による協力団体

### 「段戸川倶楽部」と取り組む漁場管理！

愛知県 名倉川漁協（令和元年度事業活用）

#### 実施の背景

- 名倉川漁協の組合員数は、事業実施当時で465名（平成31年4月11日時点）
- 平成31年3月にキャッチ&リリース区間を設置したが、組合員だけで監視が十分にできない状況

⇒漁協から正式依頼し、釣りに人による協力団体「段戸川倶楽部」を立ち上げ

#### 段戸川倶楽部の取組

- **監視業務**  
⇒令和元年度は延べ128回実施  
⇒キャッチ&リリース区間の監視は倶楽部のみで実施
- **成魚,稚魚,発眼卵の放流** ● **釣り講習会** 等



#### 成果

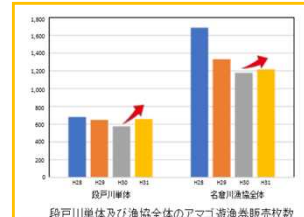
- **減少傾向にあった遊漁券販売枚数が増加**

- **倶楽部の運営マニュアルを作成**

他漁協も参考にできるように公開中！

<https://www.dandoriver.com/manual>

QRコード



上記と同様の取組を実施する場合…

- 取組に参加する釣りに人の日当
- 漁場管理に係る費用（放流用種苗購入費等）

等への支援が可能です